

第125回 定時株主総会

招集ご通知

日 時

2021年6月29日(火曜日) 午前10時

場 所

当社会議室

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

クイーンズタワーA6階

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

■ 第125回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
■ 事業報告	15
■ 計算書類等	41
■ 株主通信	50

株主総会における、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症対策について」をご確認ください。
また、本年は株主総会で出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/1963/>



ご挨拶

株主の皆様には、日頃から当社グループをご支援頂き、心から御礼申し上げます。ここに第125回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした不透明感の強い環境の中で、当社グループは総合エンジニアリング事業では実現性の高い案件を中心に積極的な営業活動を展開し、連結受注高として期初予想を上回る6,830億円を達成しました。また、業績については、機能材製造事業においては世界経済の停滞や米中貿易摩擦などによる影響が見られましたが、総合エンジニアリング事業では、新型コロナウイルス感染拡大によって多くの制約が課せられた中でも着実なプロジェクト遂行を行った結果、期初予想を上回る営業利益および経常利益を達成することができました。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国の石油・ガス販売事業において原油価格の低迷により減損損失を計上したことなどにより期初予想を下回る結果となりましたが、年間配当金につきましては12円を維持とさせて頂きました。

日揮グループは、低・脱炭素化の急速な進展をはじめとする将来の事業環境の変化を見据え、これまで以上に幅広い社会課題の解決を通じて持続的に成長する企業グループを目指し、5月12日に長期経営ビジョン「2040年ビジョン」、および2021年度から2025年度の5か年を対象とする新中期経営計画を発表しました。今後は事業領域、ビジネスモデル、組織のトランスフォーメーション（変革）を確実に実行し、日揮グループの存在意義（パーパス）「Enhancing planetary health」を果たしていくことを通じて企業価値のさらなる向上を実現し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
Chief Executive Officer
佐藤 雅之

代表取締役社長
Chief Operating Officer
石塚 忠

株主各位

(証券コード 1963)
2021年6月7日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

日揮ホールディングス株式会社

代表取締役会長 佐藤雅之

第125回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日でご出席されない場合は、本書3頁から4頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
- 2 場所** 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
クイーンズタワーA6階当社会議室

3 目的事項

報告事項

- 1. 第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

■ 当日でご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、直ちに当社ウェブサイト(<https://www.jgc.com/>)にて、修正後の事項を開示いたします。
■ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(<https://www.jgc.com/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。
①連結株主資本等変動計算書 ②連結注記表 ③株主資本等変動計算書 ④個別注記表
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。

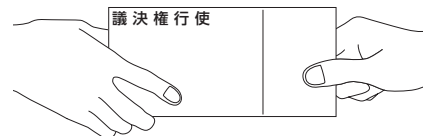
議決権行使についてのご案内

5頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

▶当日ご出席される場合

株主総会開催日時
2021年6月29日(火曜日)
午前10時
(午前9時開場)

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提示ください。

▶当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使
※詳細につきましては次頁をご覧ください。

QRコードを読み取る方法

行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後6時完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下に記載のログイン用QRコードをスマートフォンで読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後6時完了分まで

パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

【重複して行使された議決権の取扱について】

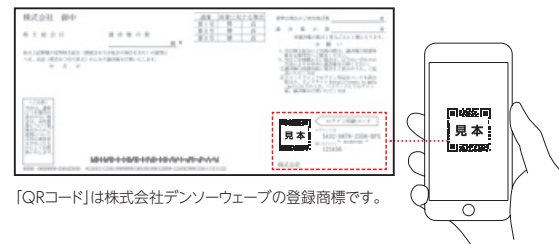
- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

インターネットにより議決権を再行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電 話：0120-173-027
(受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

株主通信

3 JGC

JGC 4

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当性向を基本とし、株主の皆様への利益還元、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、利益配分を行っていく配当政策を実施しております。

当期（2020年度）の親会社株主に帰属する当期純利益は、2020年5月（期初）に発表した予想数値と比較して下回る結果となりましたが、当社の財務状況等を総合的に勘案した結果、当期の剰余金の処分については、期初に発表した年間配当金（1株当たり12.00円）を維持し、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、資本政策における機動性の確保を目的として、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき12.00円 総 額 3,029,587,848円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額：別途積立金 12,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額：繰越利益剰余金 12,000,000,000円

ご参考

利益配分に関する基本方針

当社は、中長期的な企業価値向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

具体的な配当政策については、株主の皆様への利益還元を明確にするため、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、目標配当性向を定めて利益配分を行っており、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

2021年度から5年間にわたる中期経営計画「BSP2025」においては、以下の株主還元方針に基づいた配当政策を実施してまいります。

- 期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこと、および各期の業績に連動させる考え方にに基づき、連結配当性向30%を目途とし、かつ1株当たり年間配当額15円を下限とする。
- 自己株式取得は、業績見通しおよびフリー・キャッシュ・フローの状況を勘案して適宜実施を検討する。

加えて、当社グループのコアビジネスである総合エンジニアリング事業におけるEPCランプサム・ビジネスでは、顧客の信頼獲得および大型プロジェクトの円滑な遂行の観点から、金融市場の動向に影響されない強固な財務基盤が必要であり、かつ成長戦略投資に機動的に対応するための資金調達余力を確保するため、50%以上の自己資本比率を安定的に維持することを目標としております。また、自己資本利益率（ROE）については、持続的な企業価値向上の観点から、資本効率を重要課題と認識し、10%を目標としております。

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

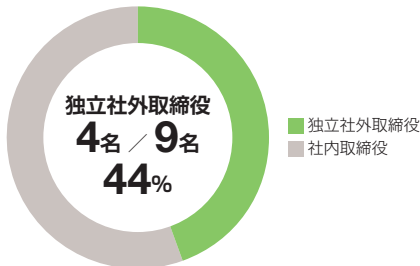
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当 (現在の主たる職業)		取締役在任年数 (本総会終結時)
1	佐藤 雅之	代表取締役会長 Chief Executive Officer	再 任	11年
2	石塚 忠	代表取締役社長 Chief Operating Officer	再 任	4年
3	寺嶋 清隆	取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer	再 任	5年
4	山崎 裕	取締役 (日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員)	再 任	16年
5	山田 昇司	－ (日揮株式会社代表取締役社長執行役員)	新 任	－
6	遠藤 茂	社外取締役	再 任 社外 独立	8年
7	松島 正之	社外取締役 (インテグラル株式会社 常勤顧問)	再 任 社外 独立	5年
8	植田 和男	社外取締役 (共立女子大学 ビジネス学部長)	再 任 社外 独立	2年
9	八尾 紀子	－ (TMI総合法律事務所 パートナー)	新 任 社外 独立	－

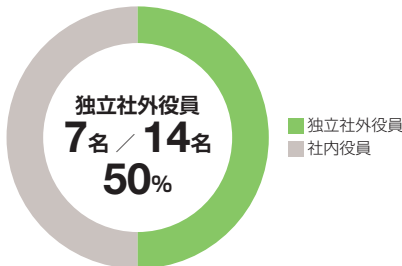
(注) 1. 社外取締役である遠藤茂氏、松島正之氏および植田和男氏の2020年度における取締役会への出席率は、それぞれ100% (14回／14回)、100% (14回／14回)、92.8% (13回／14回) であります。
2. 「(現在の主たる職業)」については、「現在の当社における地位および担当」以外の主たる職業がある候補者のみ記載しております。
3. 候補者八尾紀子氏の戸籍上の氏名は、瀬戸紀子であります。

〈ご参考〉

選任後の独立社外取締役の比率



選任後の独立社外役員（取締役および監査役）の比率



候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 佐藤 雅之 (1955年5月18日生) 再 任 取締役在任年数 11年 (本総会終結時)	1979年 4月 当社入社 2009年 7月 当社執行役員財務本部長代行 2010年 7月 当社取締役 Chief Financial Officer兼財務本部長 2011年 7月 当社常務取締役 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2012年 6月 当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2013年 4月 当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 兼セキュリティ対策室長 2014年 6月 当社代表取締役会長 2017年 6月 当社代表取締役会長Chief Executive Officer(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 佐藤雅之氏は、Chief Financial Officer、コーポレート部門の本部長を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有し、また、2014年から代表取締役会長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	35,544株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	 いしづか ただし 石塚 忠 (1951年10月3日生) 再 任 取締役在任年数 4年 (本総会終結時)	1972年 4月 当社入社 2004年 7月 当社執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2005年 6月 当社常務執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2007年 8月 当社常務執行役員工務統括本部長 2008年 6月 当社常務取締役工務統括本部長 2010年 6月 当社専務取締役 2011年 6月 当社取締役副社長 2014年 7月 当社取締役副社長執行役員セキュリティ対策室長 2015年 6月 当社取締役退任 2017年 2月 当社上席副社長執行役員Chief Project Officer 2017年 6月 当社代表取締役社長Chief Operating Officer(現職) 2019年10月 日揮株式会社取締役(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 石塚忠氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト遂行部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 石塚忠氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト遂行部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	38,388株
3	 てらじま きよたか 寺嶋 清隆 (1959年3月3日生) 再 任 取締役在任年数 5年 (本総会終結時)	1981年 4月 当社入社 2007年 8月 当社法務・コンプライアンス統括室 コンプライアンス室長 2011年 7月 当社経営統括本部管理部長 2014年 7月 当社執行役員経営統括本部長代行 2016年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長代行 2016年 9月 当社取締役執行役員経営統括本部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼経営統括本部長 兼法務・コンプライアンス統括室長 2019年10月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼グループ経営推進部長 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 寺嶋清隆氏は、コーポレート部門の本部長等の要職を歴任し、また2018年からChief Financial Officerを務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	18,764株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
4	 やまざき ゆたか 山崎 裕 (1953年2月22日生) 再 任 取締役在任年数 16年 (本総会終結時)	1978年 4月 当社入社 2005年 7月 当社取締役エンジニアリング本部長 2006年 6月 当社常務取締役エンジニアリング本部長 2007年 8月 当社常務取締役 Chief Information Officer兼技術統括本部長 2009年 7月 当社常務取締役国際プロジェクト本部長 2011年 6月 当社専務取締役国際プロジェクト本部長 2013年 7月 当社取締役副社長 2014年 6月 当社取締役副社長執行役員 2016年 9月 当社取締役副社長執行役員グローバル戦略室長 2017年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 Chief Project Officer兼グローバル戦略室長 2019年10月 当社代表取締役副社長執行役員 Chief Project Officer 2020年 1月 日揮グローバル株式会社 代表取締役社長執行役員(現職) 2020年 4月 当社取締役(現職) 〈重要な兼職の状況〉 日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員 〈取締役候補者とした理由〉 山崎裕氏は、プラント設計部門、プロジェクト統括部門の本部長を歴任する等、プラント設計技術およびプロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から3年間当社代表取締役副社長を務めるとともに2020年1月から日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	51,779株
5	 やまだ しょうじ 山田 昇司 (1960年1月23日生) 新 任	1983年 4月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長 兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト本部長代行 2018年 7月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長 兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト本部長代行 兼営業本部長代行 2019年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長 兼国内インフラプロジェクト本部長代行 2019年10月 日揮株式会社代表取締役社長執行役員(現職) 〈重要な兼職の状況〉 日揮株式会社代表取締役社長執行役員 〈取締役候補者とした理由〉 山田昇司氏は、インフラ統括部門、営業部門の要職を歴任する等、プラントマーケットに関する豊富な経験・知見を有し、また、2019年10月から日揮株式会社代表取締役社長執行役員を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	13,716株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
6	 社外取締役候補者 えんどう しげる 遠藤 茂 (1948年10月16日生) 再任 社外 独立 取締役在任年数 8年 (本総会終結時) 2020年度出席率 取締役会100% (14回／14回)	1974年 4月 外務省入省 2001年 4月 中東アフリカ局審議官 2002年 2月 領事移住部審議官 2003年 8月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年 3月 在チュニジア特命全権大使 2009年 7月 在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月 外務省退官 2013年 6月 当社社外取締役(現職) 2013年 6月 飯野海運株式会社社外取締役(現職) 2014年 4月 外務省参与(現職) 2018年 6月 株式会社ADEKA社外取締役(現職) 〈重要な兼職の状況〉 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 株式会社ADEKA社外取締役 〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 遠藤茂氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、サウジアラビアおよびチュニジアの特命全権大使を歴任する等、当社グループの主要なビジネスマーケットに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者といいました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株
7	 社外取締役候補者 まつしま まさゆき 松島 正之 (1945年6月15日生) 再任 社外 独立 取締役在任年数 5年 (本総会終結時) 2020年度出席率 取締役会100% (14回／14回)	1968年 4月 日本銀行入行 1998年 6月 同行理事(国際関係担当) 2002年 6月 ボストン・コンサルティング・グループ 上席顧問 2005年 2月 クレディ・スイス証券株式会社 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 2008年 6月 同社会長 2011年 5月 ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー 2011年 6月 三井不動産株式会社社外取締役 2011年 6月 株式会社商船三井社外取締役 2014年 9月 インテグラル株式会社常勤顧問(現職) 2016年 6月 当社社外取締役(現職) 2017年 7月 太陽有限責任監査法人経営評議会委員(現職) 〈重要な兼職の状況〉 インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員 〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 松島正之氏は、日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者といいました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
8	 社外取締役候補者 うえだ かずお 植田 和男 (1951年9月20日生) 再任 社外 独立 取締役在任年数 2年 (本総会終結時) 2020年度出席率 取締役会92.8% (13回／14回)	1989年 4月 東京大学経済学部助教授 1993年 3月 同大学経済学部教授 1998年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 2005年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授 2005年10月 同大学大学院経済学研究科長 2005年10月 同大学経済学部長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行社外取締役(現職) 2017年 4月 東京大学金融教育研究センターセンター長(現職) 2017年 4月 共立女子大学国際学部教授 2017年 6月 東京大学名誉教授(現職) 2017年 6月 株式会社メルコホールディングス社外監査役(現職) 2019年 6月 当社社外取締役(現職) 2020年 4月 共立女子大学ビジネス学部長(現職) 2020年 4月 同大学ビジネス学部教授(現職) 〈重要な兼職の状況〉 株式会社日本政策投資銀行社外取締役 東京大学金融教育研究センターセンター長 株式会社メルコホールディングス社外監査役 共立女子大学ビジネス学部長 兼同大学ビジネス学部教授 〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 植田和男氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、マクロ経済学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者といいました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
9	 社外取締役候補者 や お の り こ 八尾 紀子 (1967年8月27日生) 新任 社外 独立	1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年 4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所入所 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年 7月 TMI総合法律事務所入所 2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー(現職) 2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役(現職) 2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役(現職) 2016年 6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役(現職) 2019年 6月 株式会社朝日ネット社外取締役(現職) 〈重要な兼職の状況〉 TMI総合法律事務所パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役 サトーホールディングス株式会社社外監査役 株式会社朝日ネット社外取締役 〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 八尾紀子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、国際経験豊富な弁護士として、専門的な知識および高い見識を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石塚忠氏の取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
3. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、遠藤茂氏、松島正之氏および植田和男氏の3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で引き続き本契約を継続する予定であります。また、八尾紀子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。八尾紀子氏を除く各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案が承認可決され、八尾紀子氏が社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、2021年7月に、当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役牧野幸博氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
 む とう か ず よ し 武藤 一義 (1953年12月24日生) 新任	1979年 4月 当社入社 2011年 7月 当社執行役員工務統括本部長 2012年 7月 当社執行役員エンジニアリング本部長代行 兼国際プロジェクト統括本部プロジェクト本部長スタッフ 2013年 7月 当社執行役員第1プロジェクト本部長代行 2014年 6月 当社常務執行役員第1プロジェクト本部長代行 2014年 7月 当社常務執行役員第1事業本部長 2016年 9月 当社常務執行役員 オイル&ガス統括本部プロジェクトマネジメント本部長 2017年 6月 当社顧問 オイル&ガス統括本部プロジェクトマネジメント本部長 2019年 5月 当社顧問 オイル&ガス統括本部プロジェクトマネジメント本部長スタッフ 2019年 7月 当社シニアフェロー 2019年10月 日揮グローバル株式会社 オイル&ガスプロジェクトカンパニーシニアフェロー プロジェクトマネジメント本部長スタッフ 2021年 4月 日揮グローバル株式会社 エネルギーソリューションズ エネルギートランジション本部シニアフェロー(現職) 〈監査役候補者とした理由〉 武藤一義氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト統括部門等の要職を歴任する等、当社および当社グループの事業に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。	9,300株

(注) 1. 武藤一義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、本議案が承認可決され、武藤一義氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、2021年7月に、当該保険契約を更新する予定です。

以上

① 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

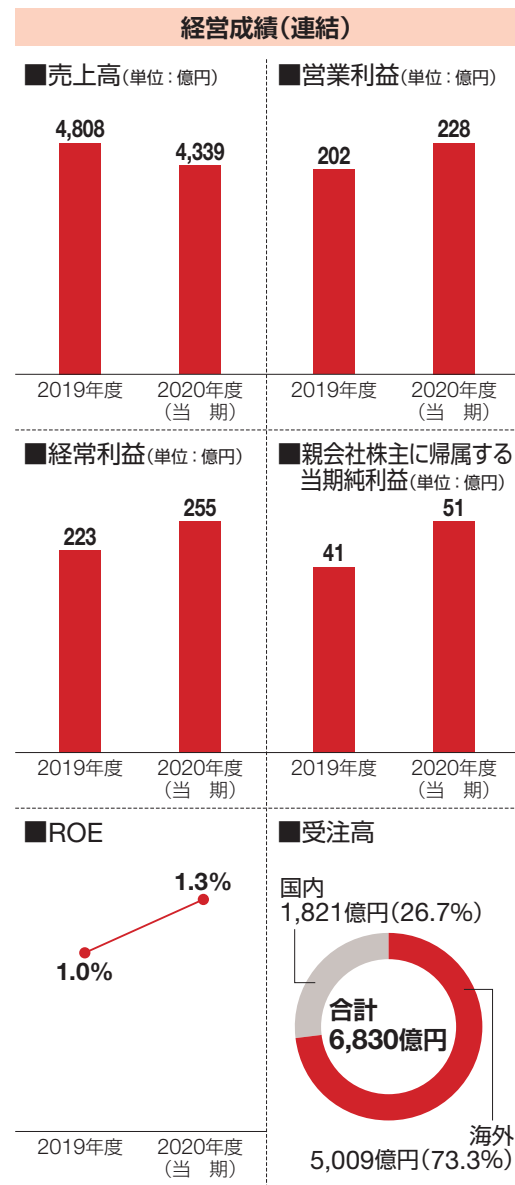
当連結会計年度において、総合エンジニアリング事業の海外オイル&ガス分野（石油精製、石油化学、ガス処理、LNG等）および海外インフラ分野（発電、非鉄、医薬、医療等）では、世界経済は新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の影響から持ち直しつつあるものの依然として不透明な状況が続き、エネルギー需要は低調に推移しました。加えて顧客の設備投資動向については、原油価格は第3四半期連結会計期間以降、1バレル60米ドル前後まで回復しましたが、顧客の動向に変化を与えるまでには至っておらず、見通し難い状況が続きました。

同事業の国内分野においては、COVID-19の影響は比較的少なく、既存製油所の改修・保全のほか、再生可能エネルギー発電やライフサイエンス分野をはじめとする案件への設備投資が継続的に行われました。

機能材製造事業分野では、触媒分野においては、COVID-19の感染拡大による世界経済の落ち込みや移動制限に伴う国内外製油所の稼働率低下等の影響を受け、顧客の需要は全般的に低迷しました。ファインケミカル分野も同様に世界経済の低迷により顧客の需要は減少しました。ファインセラミックス分野では、世界的な半導体メモリ需要の回復を背景に、半導体製造装置関連分野の設備投資が下期以降に積極的に実施されており、半導体関連分野や情報・通信分野における顧客の需要が回復しました。

なお、当社グループは、COVID-19の感染拡大の防止に努め、当社グループ社員をはじめとする関係者の安全に配慮して事業を遂行してまいりました。

以上のような経営環境のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、右のとおりとなりました。



この結果、当連結会計年度末の受注残高は、為替変動による修正および契約金額の修正・変更を加え、1兆2,412億円となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度セグメント別の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

総合エンジニアリング事業

当社グループは、当連結会計年度において、海外オイル&ガス分野で4,000億円、海外インフラ分野で1,400億円、国内分野で1,300億円の合計6,700億円の受注を目指してまいりました。COVID-19の感染拡大による世界経済の減速や原油価格低迷の影響により、顧客の設備投資の先行きは不透明な状況が続きましたが、その中でも顧客の最終投資決定の実現可能性が高い案件に注力した結果、連結受注高6,830億円を達成しました。

当連結会計年度において、海外オイル&ガス分野では、サウジアラビアにおける天然ガス処理設備の建設プロジェクトのほか、イラクにおける大型製油所近代化プロジェクト等を受注しました。サウジアラビアでは、国営石油会社と同社が保有する既設プラントの改造工事に関する長期包括契約を締結しました。加えて、英国のソフトウェア企業であるMODS Management Ltd.への資本参加を決定し、戦略的パートナーシップ契約を締結しました。さらに、海外における小型モジュール

原子炉（SMR）プラントのEPC（設計・調達・建設）事業への進出を目指して、SMRの開発を行っている米国NuScale Power, LLCへの出資を行いました。

海外インフラ分野においては、韓国における廃プラスチックガス化リサイクルプラントの事業化調査業務、豪州における水素製造プラントの基本設計役務を受注したほか、ベトナムにおける工業団地向け太陽光発電導入プロジェクトやモンゴル初となる蓄電システム併設型の太陽光発電設備建設プロジェクト等を受注しました。

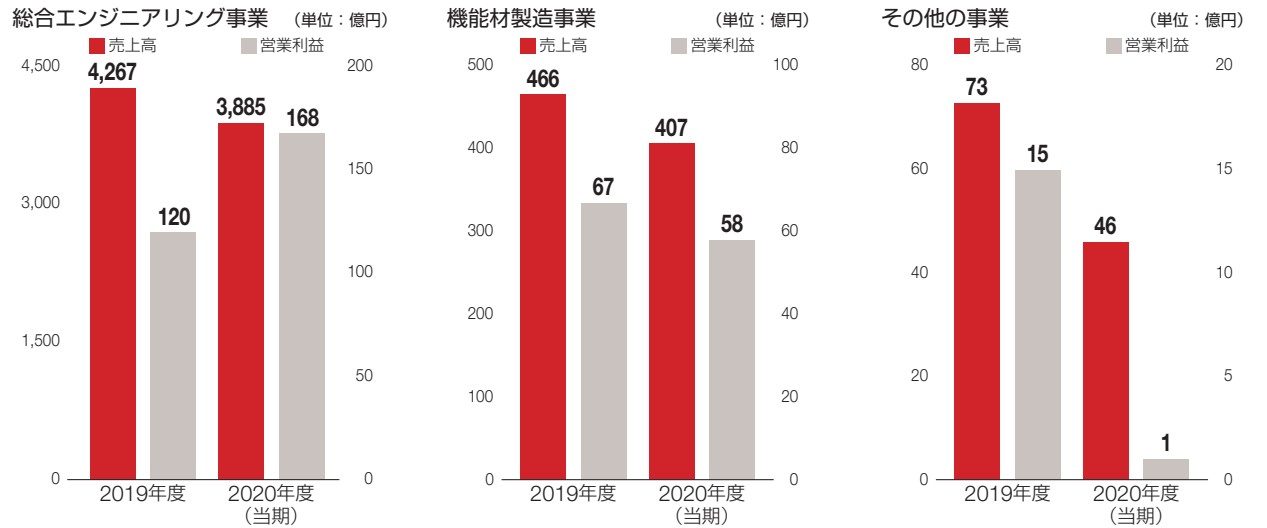
国内分野では、既存製油所の保全工事、医薬品製造工場の建設プロジェクトに加え、高効率ガスタービン発電設備設置工事やメガソーラー発電設備新設工事、さらには愛知県および宮城県におけるバイオマス専焼発電設備建設プロジェクトを受注する等いたしました。

現在国内外で遂行中のプロジェクトは、COVID-19の感染拡大により人の移動や物の輸送が制約され、一部で機器等の製作や建設工事に遅れが見られる等しましたが、納期の遅れを最小限にとどめるべく対応を続けております。

また当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し、環境分野を重点的に取り組むべき事業分野の一つとして捉え、二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）の排出抑制や資源化、水素エネルギーキャリアとしてのCO₂フリーアンモニアの活用等にも取り組んでおります。当連結会計年度における主な取り組みは、次のとおりです。

- 2020年7月、大学や他企業と共同で推進する、建設廃棄物中に含まれるカルシウムや、海水および廃かん水に含まれるマグネシウムを用いてCO₂を固定化する技術開発が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究開発委託事業として採択
- 2020年10月、EUP（Ebara Ube Process）を活用した廃プラスチックのガス化ケミカルリサイクルにおけるEUPライセンスの再実施許諾権契約を締結
- 2021年1月、他企業と共同で推進する、使用済み食用油を原料とした次世代航空機燃料（以下、「SAF」という。）のサプライチェーン構築に向けた事業化検討に新たにコスモ石油株式会社が参画し、SAFの製造および本格商業化に向けた取り組みをさらに加速

以上のような取り組みのもと、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の業績については、以下のとおりとなりました。



機能材製造事業

触媒分野においては、COVID-19の感染拡大に伴う移動制限により国内外製油所の稼働率が低下し、石油精製触媒等の販売が減少しました。ファインケミカル分野においても、COVID-19の感染拡大による世界経済の落ち込みを受け、電磁鋼板および自動車排ガス浄化触媒装置のサポート材向けのシリカゾル、化粧品材料や眼鏡のコート材料を中心に販売が減少しました。ファインセラミックス分野においては、世界的な半導体メモリーの需要拡大を背景に、主要マーケットである半導体関連の受注が下期にかけて回復しました。また、電気自動車（EV）／ハイブリッド車（HV）向け高熱伝導窒化ケイ素基板の新生産工場を建設し、量産化に向けた品質および生産効率向上に取り組みました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度は、触媒製造設備、建物附属設備およびソフトウェア等総額93億40百万円の設備投資を実施いたしました。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度において、以下のとおり社債の発行を行い、総額で200億円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第6回無担保社債	2020年7月16日	10,000百万円	2023年7月14日
当社	第7回無担保社債	2020年7月16日	10,000百万円	2025年7月16日

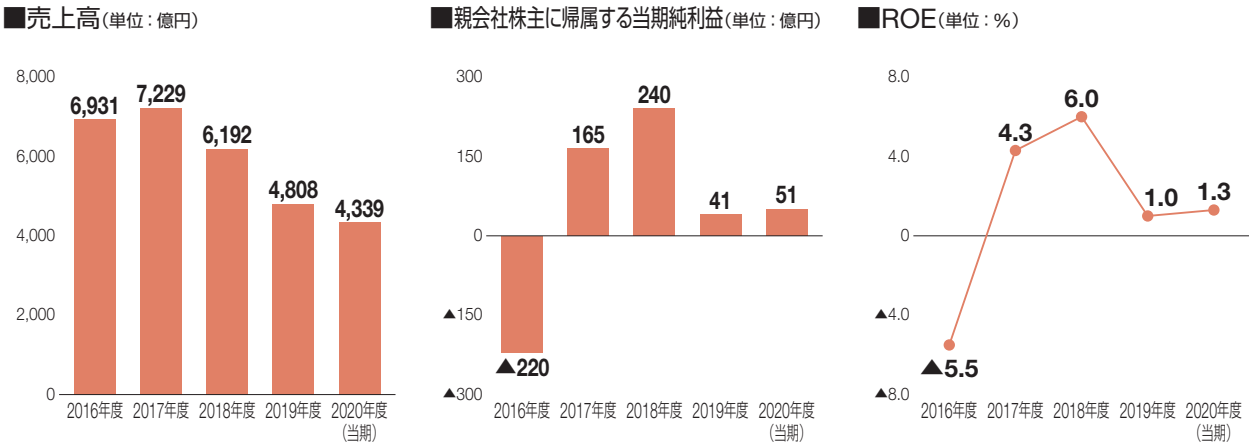
(4)対処すべき課題

前中期経営計画「Beyond the Horizon」の振り返り

当社グループは2016年度から2020年度までの5か年を対象とする中期経営計画「Beyond the Horizon」を定め、実現に向けて取り組んでまいりました。本計画では、目標として、2020年度の売上高1兆円以上、親会社株主に帰属する当期純利益600億円、自己資本利益率（ROE）10%以上の数値を掲げました。

本計画の基本方針として、総合エンジニアリング事業においては、海外オイル&ガス分野の領域や地域の拡大を中心としつつ、インフラ分野への領域拡大を掲げ、同時に機能材製造事業の強化により、さらなる企業価値の向上を目指しました。

本計画のもと、対象期間における実績は以下のとおりとなりました。



本計画期間中の経営実績は、残念ながらいずれも目標値を下回る結果となりました。その主な要因は、本計画策定時の想定とは異なり、原油価格が低迷したことでメジャーオイルや産油・産ガス諸国の顧客が設備投資を抑制し、大型LNG計画の進展が遅れる等プラントマーケットが停滞した結果、受注高を計画どおりに積み上げられなかったことが挙げられます。加えて米国および中東のプラント建設プロジェクトにおいて、想定以上の天候不順、ビザ発給の遅れによる労働力確保の難しさ等が原因となり、建設工事費用が増加したことにより、2016年度に多額の損失を計上するに至ったことも影響いたしました。

2018年に入ってプラントマーケットにも回復の兆しが見え始め、2018年度は過去最高となる9,354億円の受注高を獲得したものの、2019年度以降は、COVID-19の世界的な感染拡大によって世界経済は減速し、エネルギー需要が減少したことから、顧客の設備投資が先送りされた状況が続いております。

一方で、海外オイル&ガス分野の領域や地域の拡大のほか、インフラ分野は再生可能エネルギー分野を中心に国内外で着実に受注実績を積み上げることができました。また、プロジェクトリスク管理体制の強化に取り組むとともに、大型モジュール工法を確立する等プロジェクト遂行力の強化も着実に成果をあげました。特にデジタル化においては、「IT Grand Plan 2030」を策定・推進するとともにEPC向けデジタルトランスフォーメーション(DX)にも注力して総合エンジニアリング事業の効率化にも着手いたしました。

機能材製造事業もグループの中核事業として位置付け、ケミカル触媒やファインケミカル製品の売り上げ拡大、触媒・ファインケミカル研究開発拠点を統合する等新製品開発体制の強化にも取り組み、着実に成果をあげることができました。電気自動車／ハイブリッド車向け高熱伝導窒化ケイ素基板の工場も新設し、量産化に向けた品質および生産性効率向上にも取り組みました。

加えて、企業価値のさらなる向上という目的を確実にかつスピード感をもって達成するため、2019年に持株会社体制に移行いたしました。

長期経営ビジョン「2040年ビジョン」について

1. 日揮グループのパーパス（存在意義）

当社グループは、前身である日本揮発油株式会社が1928年に創業して以来、時代の要請に応じて変革を繰り返しながら、産業や社会の基盤を支える存在として、「エネルギーと環境の調和」を取り組むべき課題の中心に据えたビジネスを展開し続けてきました。

今、当社グループを取り巻く事業環境は劇的に変化しています。グループがこれからも持続的に成長していくためには、足元の環境変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、「人と地球の健やかな未来づくりに貢献する」という長期的でグローバルな視座のもと、当社グループに集う全ての人たちがその存在意義に共感し、自らを変革していく必要があると考えました。

このような考えのもと、当社グループは今般、自らのパーパス（存在意義）を“Enhancing planetary health”と再定義し、パーパスを道標として、長期経営ビジョン「2040年ビジョン」を策定しました。

2. 2040年に当社グループが目指す姿

2040年に向けて当社グループは、パーパス（存在意義）である“Enhancing planetary health”を道標に、これまでに培ってきた能力や実績を駆使することで、「エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立」、「資源利用に関する環境負荷の低減」、「生活を支えるインフラ・サービスの構築・維持」の3つの社会課題の解決を目指します。

そのために、以下の5つのビジネス領域へと事業を多角化し、2040年に目指す姿である「Planetary healthの向上に貢献する企業グループ」への変革に挑戦していきます。

<5つのビジネス領域>

- ・エネルギー・トランジション
- ・ヘルスケア・ライフサイエンス
- ・高機能材
- ・資源循環
- ・産業・都市インフラ

5つのビジネス領域でPlanetary healthの向上に貢献する企業グループ



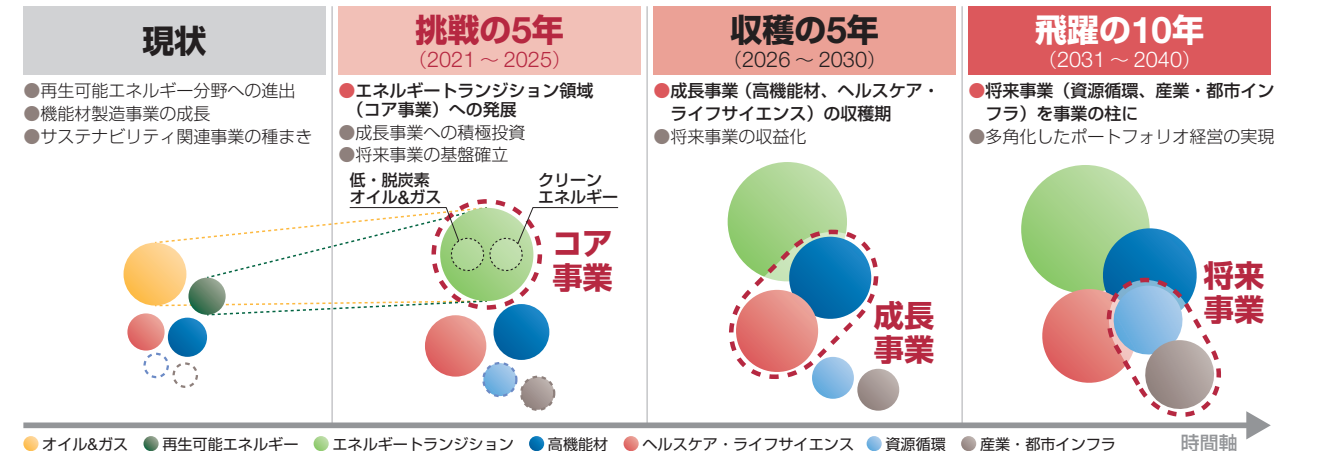
3. 3つのトランスフォーメーション

絶え間なく自己変革を繰り返しながら持続的な発展を遂げてきた当社グループは、大きな変革に果敢に挑戦していきます。ビジネス領域、ビジネスモデル、組織の3つのトランスフォーメーションです。

(1) ビジネス領域のトランスフォーメーション

5つのビジネス領域を、投資収穫時期等の観点で3つに分類し、長期的な時間軸で事業ポ

トフォリオの変革を着実に進めていきます。最初の5年間（2021～2025：挑戦の5年間）はコア事業である「エネルギー・トランジション」、次の5年間（2026～2030：収穫の5年間）は成長事業である「高機能材製造」と「ヘルスケア・ライフサイエンス」、後半の10年間（2031～2040：飛躍の10年間）は将来事業として認識する「資源循環」と「産業・都市インフラ」が、収益の柱となるシナリオを描いています。



5つのビジネス領域における各事業の方向性は以下のとおりです。

エネルギー・トランジション

ネットゼロの実現に向けたオイル&ガスの低・脱炭素化とクリーンエネルギー拡大

ヘルスケア・ライフサイエンス

医薬・病院分野の国内及び新興国における展開と医療を通じた人々の健康の実現

高機能材

コア技術を生かした、成長分野でオンリーワンとなる高機能材料の開発・製造

資源循環

資源循環社会の実現に向けた市場形成・エコシステム構築の主導

産業・都市インフラ

環境配慮型の複合的な産業・都市インフラシステムの提供

(2) ビジネスモデルのトランスフォーメーション

EPCビジネスにおいては、IT Grand Plan 2030／EPC DXを推進し、EPCビジネスモデルを深化させていきます。EPCで培った経験を起点としたバリューチェーンの上流・下流へのビジネスモデルの拡大およびデジタル技術を利用した新たなビジネスモデルの確立も目指します。加えて、EPC以外のビジネスモデルに関しても、既存の高機能材製造を強化すると同時に、ライセンス、コンサルティング・PMC、保全・デジタルO&M、プラットフォームビジネス、事業参画等、当社グループの強みを活かしながら変革に取り組みます。

(3) 組織のトランスフォーメーション

ビジネス領域およびビジネスモデルのトランスフォーメーションを確実に成功に導くため、組織面でのトランスフォーメーションも推し進めていきます。地域特有の社会課題の解決に向けた「リージョナル経営体制」の強化と、これまでにないスピード感と発想で新たな技術や事業を創出するための「イノベーション創出環境」の強化に注力します。

4. 目指す営業利益水準

3つのトランスフォーメーションを通じて、2025年には営業利益600億円、2030年には1,000億円以上、2040年には1,500～2,000億円の創出を目指します。このために戦略投資を実施し、長期的な収益拡大を実現します。また、2040年までにビジネス領域とビジネスモデルを変革し、事業構成を多様化します。

グループメッセージ

「2040年ビジョン」の策定に際し、ビジョンに定めた20年後の「目指す姿」をともに志す全てのステークホルダーに向けて、当社グループは「3つの約束」をします。当社グループが自らを変革して持続的な成長を実現し、社会に対して価値を生み出す存在であり続けるためには、ここに集う全ての人たちが活力をもって働くことのできる場を作り続けることが何よりも重要であると考えております。

1. 「未知への挑戦を尊ぶ文化と機会を作ります」
2. 「ビジョンを共有し、お互いを尊重する伝統を守ります」
3. 「多様な人々の活力を交わらせて新たな価値を生み出せる「場」を作ります」

新中期経営計画「BSP2025」について

長期経営ビジョン「2040年ビジョン」における最初の5年間ー「挑戦の5年（2021～2025年度）」を対象期間とする新中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025（BSP2025）」の内容は以下のとおりです。

1. 事業環境認識

「2040年ビジョン」で定めた5つのビジネス領域に関する、中期経営計画期間における事業環境認識は次のとおりです。

・エネルギー・トランジション領域：

化石燃料の中でも比較的低炭素でクリーンな燃料と位置付けられているLNGは、今後も新興国の需要増を背景に堅調に推移すると見込んでいます。低・脱炭素社会実現に向けたエネルギー・トランジションにおいて、

太陽光・蓄電・バイオマス等の再生可能エネルギー、さらには洋上風力、水素・燃料アンモニア等の新規分野における大きなビジネス機会にも期待しています。

・高機能材領域：

既存分野においては半導体・通信関連商品やケミカル・環境関連商品のCOVID-19の影響からの需要回復に伴う成長を予想しています。新規分野では、電気自動車向け窒化ケイ素基板、半導体用CMP研磨材等の需要拡大が期待されます。

・ヘルスケア・ライフサイエンス、資源循環、産業・都市インフラの各領域：

生活水準の向上や高齢化を背景とし、国内・海外でのヘルスケア・ライフサイエンス市場の拡大が予想されるほか、廃プラスチック等のリサイクルバリューチェーンの形成や、アジアの経済成長による水処理・鉄道市場の拡大も大きな商機となります。

2. 3つの重点戦略

上記の事業環境認識を踏まえ、中期経営計画期間において、既存事業である「EPC事業の深化」と「高機能材製造事業の拡大」による収益の確保・拡大、2040年への長期成長を見据えた「将来の成長エンジンの確立」に挑戦します。

(1) EPC事業のさらなる深化

①大型EPCプロジェクトの競争力・収益力をさらに強化

2025年度の海外の大型EPCプロジェクトの売上高目標を3,500億円に設定し、リスク管理・プロジェクト折衝力の強化を通じたプロジェクト粗利益率の向上と、JV組成戦略・デジタル技術・建設工法の最適化による受注競争力の向上を推し進め、大型EPCプロジェクトにおける当社グループの強みをさらに深化させていきます。

②EPC事業の成長市場・分野への拡大

大型EPCプロジェクトに加え、EPC事業を成長市場・成長分野に拡大し、ポートフォリオの多様化を推進していくことで、2025年度の成長市場・分野におけるEPC事業の売上高

目標として3,000億円の達成を目指します。今後案件の増加するLNG受入基地、ガス火力発電、太陽光発電、バイオマス発電、医薬品、病院、ケミカル分野の強化による収益拡大と並行して、成長著しいアジア地域におけるリージョナル経営体制の強化ならびに、国内市場への対応も見据えた人員増強を図ります。

(2) 高機能材製造事業の拡大

高機能材製造事業においては、事業規模を拡大し、2025年に売上高600億円の達成を目指します。その実現に向け、既存主力事業においてプロパーケミカル触媒、ハードディスク用研磨材、半導体製造装置関連素材等の製品ラインナップを増やし、収益の拡大に取り組みます。また、将来を見据えた戦略投資と次世代事業の開発にも取り組みます。戦略投資ではファインケミカル新製品開発や高熱伝導窒化ケイ素基板生産設備、次世代事業の開発ではカーボンリサイクル向け触媒、全固体電池用電解質、骨再生材料等が対象となります。

(3) 将来の成長エンジンの確立

「2040年ビジョン」で定めた5つのビジネス領域について、特に将来の成長エンジンとして期待する以下のビジネスの確立に取り組みます。2025年度は売上高500億円を計画し、10年後には売上高5,000億円規模のビジネスに育成していく方針です。

・エネルギー・トランジション領域：

カーボンマネジメント支援、洋上風力、スマートO&M、水素・燃料アンモニア、小型モジュール原子炉（SMR）

・ヘルスケア・ライフサイエンス領域：

スマートホスピタル、スマート工場、デジタルヘルスケア

・資源循環領域：

廃プラスチック、廃繊維リサイクル、SAF（Sustainable Aviation Fuel：次世代航空燃料）製造

・産業・都市インフラ領域：

水処理、鉄道

3. 戦略投資方針

3つの重点戦略を成功に導くために、本中期経営計画期間は、総額2,000億円の戦略投資を行う予定です。デジタルやM&A、生産設備、事業開発、商業実証および研究開発を投資対

象とし、「EPC事業のさらなる深化」に700億円、「高機能材製造事業の拡大」に500億円および「将来の成長エンジンの確立」に800億円を投資することを計画しています。



5年間で総額2,000億円の戦略投資を行う

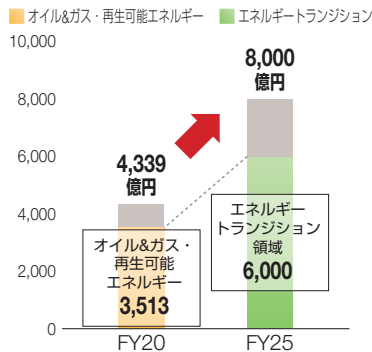
4. 財務目標

財務目標として、2025年度に売上高8,000億円、営業利益600億円、当期純利益450億円、ROE10%を目指します。

ビジネス領域別では、エネルギー・トランジ

ション領域のみによらない事業ポートフォリオの拡大を図ります。また、ビジネスモデル別では、EPC中心のビジネスモデルから多様なビジネスモデルへと変革を推し進めます。

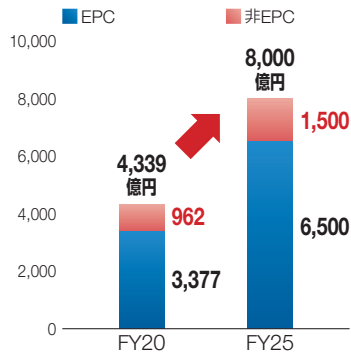
ビジネス領域別売上高 (単位: 億円)



財務目標

	2020年度 (実績)	2025年度
売上高	4,339億円	8,000億円
営業利益	228億円	600億円
当期純利益	51億円	450億円
ROE	1.3%	10%

ビジネスモデル別売上高 (単位: 億円)



5. 資本政策・株主還元方針

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）として掲げた“Enhancing planetary health”および2021年度から5年間にわたる中期経営

計画「BSP2025」に基づき、中長期的な企業価値向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けてお

ります。

2021年度から5年間にわたる中期経営計画「BSP2025」においては、以下の株主還元方針に基づいた配当政策を実施してまいります。

- 期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこと、および各期の業績に連動させる考え方にに基づき、連結配当性向30%を目途とし、かつ1株当たり年間配当額15円を下限とする。
- 自己株式取得は、業績見通しおよびフリー・キャッシュ・フローの状況を勘案して適宜実施を検討する。

加えて、当社グループのコアビジネスである総合エンジニアリング事業におけるEPCランサム・ビジネスでは、顧客の信頼獲得および大型プロジェクトの円滑な遂行の観点から、金融市場の動向に影響されない強固な財務基盤が必要であり、かつ成長戦略投資に機動的に対応するための資金調達余力を確保するため、50%以上の自己資本比率を安定的に維持することを目標としております。また、自己資本利益率（ROE）については、持続的な企業価値向上の観点から、資本効率を重要課題と認識し、10%を目標としております。

6. 2050年カーボンニュートラル宣言

長きにわたりオイル&ガスをコアドメインとしてきた当社グループが、Planetary healthの向上に向けた変革を通じて、持続的な企業価値向上を実現していく決意の証として、今般、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、以下の3点に取り組んでまいります。

- ① 2050年までにScope1、2のCO₂排出量ネットゼロ
- ② 上記①の目標の達成に向けた、2030年までのScope1、2のCO₂排出原単位30%削減
- ③ Scope3へのステークホルダーと協調したCO₂排出量の削減

Scope3の削減に向けては、当社グループの培ってきた技術を駆使し、ステークホルダーにエネルギー・トランジションに向けたソリューションを提供します。

気候変動対応については気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った情報開示を行う予定です。

(5) 次期の見通し

総合エンジニアリング事業

海外オイル&ガス分野においては、COVID-19の世界的な感染拡大による世界経済の落ち込みとエネルギー需要の減少によって、顧客の設備投資の先行きは不透明な状況が続いておりますが、COVID-19の収束とともにエネルギー需要は再び拡大し、顧客の設備投資も回復していくことを期待しています。

海外インフラ分野においても、新興国を中心とする人口増加と経済成長を背景に、エネルギーやインフラ需要は今後も拡大していくことが見込まれており、COVID-19が収束に向かうにつれ、現状先送りになっている顧客の設備投資計画が着実に実行されていくことを期待しています。また低・脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーや水素といったクリーンエネルギーの普及、拡大が求められる一方で、クリーンエネルギー移行過程においては、化石エネルギーの中でも環境に優しい液化天然ガス（LNG）は、安定的なエネルギー源として重要な役割を果たすと考えられており、LNGの需要は引き続き中長期的に拡大していくことが予測されます。

国内分野では、化学、再生可能エネルギーおよびヘルスケア・ライフサイエンス分野での顧客の設備投資計画の実行を期待しています。

なお、現在遂行中のプロジェクトにおけるCOVID-19の感染拡大による工事遅延等の業績への影響については、現状想定できる範囲内で次期の業績予想に織り込んでいますが、今後の動向を注視してまいります。

機能材製造事業

機能材製造事業では、触媒分野においては、FCC触媒の国内シェア拡大および海外展開に加え、ケミカル触媒の新規案件獲得、環境保全触媒の販売拡大に取り組んでいくほか、ファ

インケミカル分野では、機能性塗料材の拡販および多用途展開、さらには化粧品材の供給体制の拡充や生産性の向上による受注拡大に注力してまいります。

ファインセラミックス分野においては、光通信用回路基板の受注拡大等を目指すとともに、半導体関連製品および高熱伝導窒化ケイ素基板の受注拡大に取り組んでまいります。

なお、COVID-19の感染拡大による本事業への影響については、現状想定できる範囲内で次期の業績予想に織り込んでいますが、今後の動向を注視してまいります。

(6)その他の補足事項

イクシスLNGプロジェクトに関する件

当社グループは、米国KBR社および千代田化工建設株式会社と共同でジョイントベンチャー（以下、「JV」という。）を組成し、株式会社INPEX（旧会社名 国際石油開発帝石株式会社）の持分法適用関連会社であるICHTHYS LNG PTY Ltd社（以下、「顧客」という。）から2012年に液化天然ガス等を生産する陸上ガス液化プラントの設計・調達・建設役務（以下、「本プロジェクト」という。）を受注し、2018年8月にプラント設備を完成、引渡しました。

役務遂行の過程で、役務範囲の増加およびその他の要因によるコストの発生に関して契約上償還されるべきもののほか、契約金額が調整されるべきものの一部において、JVと顧客との間で合意に至らず協議が継続しているものや仲裁となっているものがあります。

この内、実費償還契約の対象となる現場工事のサブコントラクト追加費用の一部（以下、「現場サブコントラクト追加費用」という。）について、JVと顧客との間で合意に達することが出来なかったため、最終合意に至るまでの暫定措置として、2016年12月、顧客がJVに資金提供を行う代わりにJVは現場工事を止めないメカニズムを定めた証書（以下、「証書」という。）を締結し、顧客からJVに資金提供が実行されました。この提供資金の精算期限は、2020年12月31日に設定されました。その後JVは、現場サブコントラクト追加費用が契約上

費用償還の対象として顧客が負担するものであり、証書による資金提供を償還費用の正式な支払いとして認めることを求める仲裁を提起しました。2020年12月初旬、仲裁廷は、個々の追加費用が現場サブコントラクト追加費用に該当するかについての審議を要するため、現時点では償還費用としての認定はできない等とする部分判断を下しました。当該部分判断を受け、顧客は、JVに対して提供資金全額を一旦返金することを求め、また、2021年1月中旬、JVの親会社である当社、米国KBR社および千代田化工建設株式会社に対し、各社が顧客に提出した親会社保証状に基づき提供資金全額の支払請求（以下、「当該支払請求」という。）を行いました。これに対してJVは、証書に定める提供資金精算の手続きに則るよう顧客に求める一方、当社を含む親会社は、顧客との間で、他の合意に至っていない事項も含めて交渉を継続しています。2021年4月、顧客は当社に対して当該支払請求に関する訴訟を提起しました。なお、当該支払請求に関するJV内での当社の責任分担割合は40%、約303百万豪ドルとなります。

また、JVは、本プロジェクトの一部である複合サイクル発電設備の設計・建設をGeneral Electric Company、General Electric International, Inc.、UGL Engineering Pty LimitedおよびCH2M Hill Australia Pty. Limitedから成るコンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）に固定金額契約で発注しました。しかし、コンソーシアムは、役務遂行途中に一方的に契約を破棄し追加支払いを求めて仲裁に入ったため、JVはコンソーシアムに代わるサブコントラクターを起用して複合サイクル発電設備の建設を行う一方、コンソーシアムに対して反訴の上、建設コストの負担を求めています。

上記の状況を踏まえ、JVと顧客またはコンソーシアムとの間の協議や仲裁がJVにとって不利な結果となった場合は、工事債権や立替費用の一部が回収不能になる等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7)財産および損益の状況の推移等

① 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	547,826	935,451	189,643	683,068
売 上 高 (百万円)	722,987	619,241	480,809	433,970
営 業 利 益 (百万円)	21,495	23,249	20,234	22,880
経 常 利 益 (百万円)	24,927	32,304	22,367	25,506
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,589	24,005	4,117	5,141
1株当たり当期純利益 (円)	65.75	95.14	16.32	20.37
総 資 産 (百万円)	684,921	708,855	671,273	702,529
純 資 産 (百万円)	395,779	410,350	390,979	417,616

② 売上高および受注の状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
石油・ガス・資源開発関係	71,688	41,292	43,833	69,147
石油精製関係	54,296	433,225	39,024	448,497
LNG関係	617,450	36,751	144,165	510,036
化学関係	96,316	23,268	87,727	31,857
発電・原子力・新エネルギー関係	67,080	128,489	32,375	163,194
生活関連・一般産業設備関係	25,444	9,943	21,946	13,442
環境・社会施設・情報技術関係	18,124	4,509	18,746	3,887
その他	978	5,587	5,423	1,142
小 計	951,380	683,068	393,243	1,241,204
(内訳)				
総合エンジニアリング事業	950,739	678,229	388,585	1,240,383
その他の事業	640	4,838	4,658	821
機能材製造事業	—	—	40,726	—
合 計	951,380	683,068	433,970	1,241,204

(注) 前連結会計年度末受注残高は当連結会計年度の為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を含んでおります。

③ その他主要な経営指標の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高 総 利 益 率 (%)	6.2	7.3	9.0	10.1
自 己 資 本 利 益 率 (ROE) (%)	4.3	6.0	1.0	1.3
自 己 資 本 比 率 (%)	57.6	57.7	58.2	59.4
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	25.00	28.50	12.00	12.00
配 当 性 向 (%)	38.0	30.0	73.5	58.9
配 当 総 額 (円)	6,307,686,600	7,190,745,168	3,028,345,776	3,029,587,848

(注) 1. 当社は親会社株主に帰属する当期純利益に連動させる配当を基本としているため、1株当たり配当金、配当性向および配当総額については連結での数値を記載しております。
2. 2020年度における1株当たり配当金、配当性向および配当総額は、第125回定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。
3. 当事業年度における自己株式の取得（単元未満株式の買取りを除く）は行っておりません。

(8)重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
- 当社は本項目につき、該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
総合 エンジニアリング 事業	日揮グローバル株式会社	1,000百万円	100%	海外における各種プラント・施設の設計、調達および建設
	日揮株式会社	1,000百万円	100%	日本国内における各種プラント・施設の設計、調達、建設、運転・維持管理、メンテナンス、設備診断サービスおよびプラント・施設の建設における品質管理・工程管理
	青森日揮プランテック株式会社	50百万円	100% (100%)	各種プラントの設備診断、メンテナンス、運転助勢、研究サポートおよび保全データ管理システムの構築・コンサルティング
	JGC SINGAPORE PTE LTD	2,100千シンガポールドル	100%	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC PHILIPPINES, INC.	1,300,000千フィリピンペソ	100%	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC Gulf International Co. Ltd.	262,500千サウジアラビア・リヤル	100% (5%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC OCEANIA PTY LTD	871,000千豪ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC America, Inc.	41,051千米ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Gulf Engineering Co. Ltd.	500千サウジアラビア・リヤル	75% (75%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	PT. JGC INDONESIA	3,270千米ドル	49% (14%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達、建設および人材派遣
	JGC Construction International	1,500千シンガポールドル	100% (100%)	建設工事のための各種業務提供
	JGC SP (Malaysia) Sdn Bhd	750千マレーシアリンギット	100% (100%)	各種プラントの設計、調達、建設
機能材製造事業	日揮触媒化成株式会社	1,800百万円	100%	石油精製触媒、ケミカル触媒およびファイン製品の製造および販売
	日本ファインセラミックス株式会社	300百万円	100%	無線・光通信用薄膜回路基板ならびに一般産業機械用、半導体・液晶製造装置用ファインセラミックス部品の製造および販売
その他の事業	日揮ビジネスサービス株式会社	1,455百万円	100%	不動産の賃貸、建物の保守・管理、保険、図面等のドキュメントサービスおよび人材派遣
	日本エヌ・ユー・エス株式会社	50百万円	88%	エネルギーおよび環境汚染の防止・除去に関するコンサルティング
	JGC (GULF COAST) , LLC	59,050千米ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Exploration Eagle Ford LLC	65,000千米ドル	100% (100%)	米国テキサス州およびルイジアナ州におけるシェールオイルの生産・開発および販売
	JGC EXPLORATION CANADA LTD.	160,885千カナダドル	100%	カナダにおけるシェールガスの生産・開発および販売
	Al Asilah Desalination Company SAOC	500千オマーン・リアル	75%	オマーン国における海水淡水化による水の製造および販売

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. PT. JGC INDONESIAは、当社の議決権比率は50%未満ですが、重要な影響力を有しているため子会社として記載しております。
3. 当社の連結子会社である日本ファインセラミックス株式会社および株式会社名東技研は2020年7月1日を効力発生日として、日本ファインセラミックス株式会社を存続会社、株式会社名東技研を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(9)主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	石油、石油精製、石油化学、ガス、LNG、一般化学、原子力、金属製錬、バイオ、食品、医薬品、医療、物流、IT、環境保全、公害防止等に関する装置、設備および施設の計画、設計、調達、建設および試運転役務等のEPC事業
機能材製造事業	触媒、ナノ粒子技術、クリーン・安全、電子材料・高性能セラミックスおよび次世代エネルギー等の各分野における製品の製造および販売に係る事業
その他の事業	コンサルティング、オフィスサポート、原油・ガスの生産・開発・販売等の事業

(10)主要な事業所、研究所および生産拠点等 (2021年3月31日現在)

- ① 当社
- 本 社
- 研 究 所
- 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
技術研究所（茨城県）
- ② 重要な子会社
- 本 社
- 日揮グローバル株式会社（神奈川県）
日揮株式会社（神奈川県）
青森日揮プランテック株式会社（青森県）
JGC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）
JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン）
JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア）
JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア）
JGC America, Inc.（米国）
JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア）
PT. JGC INDONESIA（インドネシア）
JGC Construction International（シンガポール）
JGC SP (Malaysia) Sdn Bhd（マレーシア）
日揮触媒化成株式会社（神奈川県）
日本ファインセラミックス株式会社（宮城県）
日揮ビジネスサービス株式会社（神奈川県）
日本エヌ・ユー・エス株式会社（東京都）
JGC (GULF COAST), LLC（米国）
JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国）
JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ）
Al Asilah Desalination Company SAOC（オマーン）



本社



技術研究所

生産拠点

- 日揮触媒化成株式会社北九州事業所（福岡県）
- 日揮触媒化成株式会社新潟事業所（新潟県）
- 日本ファインセラミックス株式会社本社事業所（宮城県）
- 日本ファインセラミックス株式会社MMC第1・第2工場（宮城県）
- 日本ファインセラミックス株式会社富谷事業所（宮城県）
- 日本ファインセラミックス株式会社名東第1・第2工場（愛知県）
- 日本ファインセラミックス株式会社岩手第1・第2工場（岩手県）

(11)従業員の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減数
総合エンジニアリング事業	5,796（1,534）	339名減
機能材製造事業	933（ 237）	1名減
その他の事業	364（ 44）	62名増
全社（共通）	278（ 48）	42名増
合 計	7,371（1,863）	236名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。
3. 全社（共通）には、持株会社である当社の従業員数を記載しております。

(12)主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
MUFG, SMTB, Shinsei Bank	9,357
Sumitomo Mitsui Trust Bank	5,594
Bank Muscat	1,490

(注) MUFG, SMTB, Shinsei Bankは、MUFG Bank, LTD、Sumitomo Mitsui Trust Bank, LimitedおよびShinsei Bank, Limitedの連名による融資であります。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 600,000,000株
- (2)発行済株式の総数 259,214,827株(自己株式6,749,173株を含む)
- (3)株主数 24,166名
- (4)単元株式数 100株

(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	17,828株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「3. (2) ②取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

(6)大株主(上位10名)

	株 主 名	持株数	持株比率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,708千株	16.91%
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	30,617千株	12.12%
3	日揮商事株式会社	12,112千株	4.79%
4	公益財団法人日揮・実吉奨学会基本財産口	8,433千株	3.34%
5	株式会社三井住友銀行	5,500千株	2.17%
6	THE BANK OF NEW YORK 133972	3,805千株	1.50%
7	株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	3,804千株	1.50%
8	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,469千株	1.37%
9	株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	3,208千株	1.27%
10	株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	3,063千株	1.21%

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,749千株（2.60%、第5位）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 雅 之	Chief Executive Officer	
代表取締役社長	石 塚 忠	Chief Operating Officer	
取締役	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer	
取締役	鈴 木 正 徳		長野計器株式会社社外取締役
取締役	野 平 啓 二	グループ経営企画部長	
取締役	山 崎 裕		日揮グローバル株式会社代表取締役社長 執行役員
取締役	遠 藤 茂		飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 株式会社ADEKA社外取締役
取締役	松 島 正 之		インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員
取締役	植 田 和 男		株式会社日本政策投資銀行社外取締役 東京大学金融教育研究センターセンター長 株式会社メルコホールディングス社外監査役 共立女子大学ビジネス学部長 兼同大学ビジネス学部教授
常勤監査役	牧 野 幸 博		
常勤監査役	伊勢谷 泰 正		
監査役	森 雅 夫		
監査役	大 野 功 一		横浜市外郭団体等経営向上委員会委員長
監査役	高 松 則 雄		

(注) 1. 取締役遠藤茂氏、松島正之氏および植田和男氏は、社外取締役であります。また、監査役森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の社内取締役および社内監査役の異動は次のとおりです。
(1) 就任
・2020年6月26日開催の第124回定時株主総会において、新たに野平啓二氏が選任され、就任いたしました。
(2) 退任
・該当なし
3. 当事業年度中の社外取締役および社外監査役の異動は次のとおりです。
(1) 就任
・該当なし
(2) 退任
・監査役大野功一氏は、横浜市外郭団体等経営向上委員会委員長でありましたが、2021年3月31日をもって退任いたしました。
4. 上表と上記(注)3.に記載の法人等と当社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
5. 社外監査役大野功一氏は、大学教授(会計学)として長年にわたる教育・研究の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の内容の決定等に関する方針

当社は、グローバルな競争力を高め、中長期的な企業価値の向上のために必要な経営人材を確保することを基本方針として、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、役員報酬を決定しております。当該報酬限度額については、取締役は年額6億9,000万円以内、監査役は年額8,800万円以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役および監査役の員数は、それぞれ15名および5名であります。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法および報酬等の構成割合の決定に関する方針は、取締役会において定められており、当該方針に関する取締役会の権限の内容および裁量の範囲は、上記株主総会の決議の範囲内に限定されます。当該方針の決定に当たっては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において事前に審議され、その答申をふまえて取締役会で決議されております。

また、取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、当社の最高経営責任者として、各取締役の職務・職責、職務の成果および当該成果の企業価値向上に対する貢献度合いを最も熟知している代表取締役会長佐藤雅之氏に委任しております。同氏による決定に当たっては、公正性および透明性ならびに本決定方針との整合性を十分に確保するため、報酬委員会において、各取締役の評価および報酬金額について本決定方針との整合性を含めて総合的に審議のうえ、その審議結果に基づき決定することとしております。取締役会は、最終決定の内容が本決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際し、報酬委員会における審議の概要および結果、ならびに同氏による最終決定内容について報告を受けております。

取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成されております。報酬構成割合については、業績達成度および役位が上がるにつれて、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬を合わせた変動報酬の割合が高くなる設計としております。

《固定報酬》

当社の固定報酬は、各取締役の役職および担当職務遂行上必要とされる能力や職責の重さ・影響度を考慮した職務価値に応じて決定しており、基本報酬および代表取締役手当または取締役手当で構成され、いずれも毎月支払っております。

《業績連動報酬》

当社の業績連動報酬は、経営計画の目標達成をより動機付けるため、中期経営計画に掲げる数値目標である親会社株主に帰属する連結当期純利益を指標とし、毎年7月に支払っております。業績連動報酬の額については、当社グループの主要な事業であるEPC事業が受注活動から利益貢献までに数年を要する点をふまえ、中長期的な企業価値向上に資するかどうかという点を含め、各取締役の担当職務および年度業績に対する貢献度を評価のうえ、決定しております。各取締役の業績目標達成へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、業績目標の達成度をよりシャープに業績連動報酬に反映させる方針としております。

《譲渡制限付株式報酬》

2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、株価上昇および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で譲

渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役3名を除く）であります。本決議に基づき、毎年8月に譲渡制限付株式を割り当てることとしており、本年は、2020年8月11日付で、取締役5名に対して、基本報酬の約10%に相当する譲渡制限付株式17,828株（19百万円相当）を割り当てました。

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,500万円以内とし、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年19,800株以内としております。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。また、取締役会は、当該株式に対して、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等、一切の処分をすることができない期間を設けております。

なお、対象取締役と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から適切に経営を監督することができるよう、固定報酬のみとしております。

監査役については、適切な企業統治体制を確保するために取締役の職務の執行を監督する独立機関としての性格に鑑み、固定報酬のみとしております。監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および監査役の報酬等の額については、上記株主総会の決議の範囲内において監査役会で協議し決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		固定報酬		業績連動報酬		譲渡制限付株式報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 9名	284百万円	9名	255百万円	5名	9百万円	6名	18百万円
監査役 5名	61百万円	5名	61百万円	－	－	－	－
（うち社外役員 6名）	（58百万円）	（6名）	（58百万円）	（－）	（－）	（－）	（－）

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。
2. 上記の業績連動報酬には、当事業年度に係る業績連動報酬の支給予定額を記載しております。
3. 当社には報酬等の総額が1億円以上の役員はいないため、個別報酬の開示はしていません。

業績連動報酬に係る指標である親会社株主に帰属する連結当期純利益については、2016年度から2020年度までの5か年を対象とする中期経営計画において、2020年度末時点で親会社株主に帰属する連結当期純利益600億円を達成することを目標として掲げております。なお、当連結会計年度（2021年3月期）における親会社株主に帰属する連結当期純利益の実績は、51億円となりました。

(3)社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	取締役会	監査役会	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	遠藤 茂	14回／14回 (出席率100%)	－	外交官として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	松島 正之	14回／14回 (出席率100%)	－	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	植田 和男	13回／14回 (出席率92.8%)	－	マクロ経済学の専門家としての経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	森 雅夫	14回／14回 (出席率100%)	24回／24回 (出席率100%)	経営工学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大野 功一	14回／14回 (出席率100%)	24回／24回 (出席率100%)	会計学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	高松 則雄	14回／14回 (出席率100%)	24回／24回 (出席率100%)	企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役と会計監査人の連携状況

監査役会は、当該事業年度の監査計画に基づき、会計監査人と会合を持ち、四半期毎に決算監査に係る報告を受け、質疑応答を行うとともに、適宜会計監査に係る課題について意見交換、協議等を行っております。また、会計監査人の往査（今年度は一部リモートで実施）に同行し、会社の内部統制の整備・運用状況について意見交換を行い認識の共有を図っております。

③ 独立役員

当社は、取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏の6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要
取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑤ 役員等賠償責任保険の内容の概要
当社は、保険会社との間において、当社、日揮グローバル株式会社、日揮株式会社（以下、当社グループ）の取締役、監査役および執行役員等ならびに当社グループから派遣されている当社出資会社の役員および海外事務所長を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。
当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、上記の保険契約において、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定めを設けております。

(4)執行役員の氏名等 (2021年3月31日現在) *は取締役を兼務

役 位	氏 名	担 当
*副社長執行役員	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer
*常務執行役員	鈴 木 正 徳	
*執行役員	野 平 啓 二	グループ経営企画部長
常務執行役員	奥 田 恭 弘	品質・安全・環境部長兼危機管理統括部長
常務執行役員	秋 鹿 正 敬	サステナビリティ協創部長
常務執行役員	山 中 裕	Chief Technology Officer
常務執行役員	花 田 琢 也	Chief Digital Officer
執行役員	遠 藤 方 泰	事業開発プラットフォーム部管掌
執行役員	山 崎 亜 也	グループ経営企画部アドバイザー
執行役員	川 崎 剛	渉外部長
執行役員	足 立 茂	グループ経営企画部アドバイザー

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3)会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
50百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
156百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、それが適切であるか検討したうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る指導・助言業務を委託しております。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合またはそのおそれがある場合、会計監査人の独立性、専門的能力、職務執行状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針

当社の取締役会決議によって制定している内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、かつ、グループ企業全体の企業価値の継続的な向上を図るため、内部統制システムを次の基本方針のもとに整備・運用する。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）「Enhancing planetary health」を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、贈賄防止に係る規程等を定め、当社グループの取締役および使用人は、法令および定款を遵守する。その徹底のため、コンプライアンスを所管する担当部門（以下、コンプライアンス所管部門）を設置し、コンプライアンス所管部門は、法令遵守と企業倫理に基づく公正で透明性の高い企業活動を推進するとともに、継続的な研修を実施し、当社グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的にを行い、代表取締役社長はこれを統括する。

さらに、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、個人的または組織的な法令違反

行為等に対応するため、当社グループ各社の役職員が利用できる相談・通報窓口として、「JGCグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。当社グループの取締役および使用人の職務の執行により重大な法令違反等が生じた場合には、厳正な処分を行うとともに、当社のコンプライアンス所管部門は、相談・通報窓口制度の利用者を守る体制を整備・運用し、代表取締役社長はこれを統括する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関し、文書保管規程に基づき保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、紙媒体または電子媒体により、適正に保存および管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社グループのリスクを体系的に把握する総合的なリスク管理体制を整備・運用し、当社グループのリスクの一層の低減に努める。また、危機管理基本規程に基づき、危機管理を所管する担当部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る。また、グループ経営会

議を設置し、グループ全体の経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議する。当社は、中期経営計画を策定し、これに基づきグループ全体の事業を推進する。プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の制度を整備・運用する。

5. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制等、当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、贈賄防止に係る規程等を定め、グループ各社の取締役および使用人が一体となり、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備する。

当社のコンプライアンス所管部門は、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的にを行い、当社グループ各社から、コンプライアンス活動に係る状況について、報告を受けるための体制を整備・運用する。

当社は、グループ会社を管轄する部門が中心になり、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から報告を受け、グループ全体としての業務の効率化および適正化を図る。

当社は、グループリスク管理委員会において、当社グループ各社のリスクを総合的に把握し、グループとしてリスクの一層の低減に努める。

当社の内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査する。

また、コンプライアンス所管部門、内部

監査部門等は、当社グループ各社から報告を受けた重要な事項または内部監査等で判明した当社グループ各社における重要な事項を適宜、当社の取締役会に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役と協議のうえ、監査役の求めに応じて任命する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の考課および異動ならびにその他処遇については、監査役の同意のうえで行う。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。

8. 当社および当社子会社の取締役および使用人等の当社の監査役への報告に関する体制

当社および当社グループ各社の取締役は、コンプライアンスの観点からみて、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役に報告・説明する。

当社の取締役は、当社グループの経営の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を当社の監査役に報告する。

当社の代表取締役と当社の監査役は、定期的に情報の共有と協議を行う。

当社の取締役および使用人は、適宜、当社の監査役に各部門の活動状況等を報告する。

当社グループ各社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、適宜、当社の監査役に各社の状況等を報告する。

当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、当社グループ各社にその活動状況等を確認する。

9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社の取締役および使用人は、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、報告者を保護する。

当社の監査役は、報告者が不利な取扱いを受けていないことを確認する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還に関しては、担当部は監査役の求めに応じ速やかに対応する。また、当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理についても同様とする。

11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通し、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図る。また、当社グループ各社の監査役等と適宜、情報交換を行う。当社の内部監査所管部門は、当社の監査役監査の実効性を高めるため、当社の監査役と連携する。

12. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社および主要なグループ会社は、金融

商品取引法で求められる財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を整備・運用する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 職務の執行の適正および効率性を確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、取締役を含む各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務の執行における責任体制を明確にしております。また、取締役会規程に基づき、取締役会における決議、審議および報告事項を規定しており、取締役会では、取締役はグループ経営の重要事項を審議・決定するとともに、職務の執行状況の報告およびそれに対する監督・助言を行っております。当社は、グループ会社管理規程およびグループ権限マトリックスで定められている決議、審議および報告事項に基づき、主要なグループ会社における重要事項については、その重要性に鑑み、当社取締役会による決議もしくは審議、当社代表取締役による承認もしくは審議、グループ経営会議もしくは所管する委員会による審議、または当社への事前報告を行っております。また、当社および主要なグループ会社は、執行役員制度を通して、経営の意思決定および業務の執行の迅速化・効率化を図っております。

2. 法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範および贈賄防止に係る規程等を定め、コンプライアンスに適った企業活動を

行っております。また、日揮グループ行動規範に則り、誠実・公正さに裏付けられた「社会から信頼され存在感ある会社」を目指しております。さらに、コンプライアンス所管部門の主導のもと、各種研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的にを行い、代表取締役社長がこれを統括しております。また、当社および当社グループ各社の相談・通報窓口に加え、グループ共通の相談窓口を設置し、コンプライアンスに反するまたは反すると思われる行為に対し早期適切に対応するための体制を整えております。なお、監査役は、相談・通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。また、内部監査所管部門は、財務報告に係る内部統制について、当社および主要なグループ会社に対して評価を実施し、各プロセスが有効に機能していることを確認しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社代表取締役社長の指名する者を委員長とするグループリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの管理状況を把握するとともに、リスク項目の見直し等の審議を行っております。また、危機管理については、危機管理基本規程に基づき、危機管理所管部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行っております。

4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに贈賄防止に係る規程等を定め、代表取締役社長による統括お

よびコンプライアンス所管部門の主導のもと、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的にを行い、さらなる遵法意識の醸成を図っております。また、当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から定期的に各種報告等を受け、グループ全体としての業務の適正化を図っております。なお、内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

5. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況等の報告を受け必要に応じ意見を表明するとともに、法令・定款および監査役会規程等に基づき、取締役職務の執行を監査しております。さらに、監査役は、代表取締役と情報の共有と協議を行い、また、取締役、内部監査所管部門および会計監査人ならびに当社グループ各社の社長および監査役等から、監査に必要な報告を受けております。なお、監査役職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役専任スタッフを配置しております。また、監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役の求めに応じ速やかに処理しております。

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	548,359
現金預金	268,281
受取手形・完成工事未収入金等	143,064
未成工事支出金	20,848
商品及び製品	5,592
仕掛品	2,651
原材料及び貯蔵品	3,874
短期貸付金	446
未収入金	97,097
その他	6,678
貸倒引当金	△176
固定資産	154,170
有形固定資産	66,654
建物・構築物	22,629
機械・運搬具・工具器具備品	6,802
土地	18,552
リース資産	737
建設仮勘定	17,835
その他	95
無形固定資産	6,867
ソフトウェア	4,830
その他	2,036
投資その他の資産	80,648
投資有価証券	54,199
長期貸付金	7,952
退職給付に係る資産	859
繰延税金資産	15,532
その他	15,034
貸倒引当金	△12,929
資産合計	702,529

（単位：百万円）

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	197,055
支払手形・工事未払金等	41,777
短期借入金	588
未払法人税等	1,263
未成工事受入金	100,707
賞与引当金	6,385
役員賞与引当金	61
工事損失引当金	3,590
完成工事補償引当金	1,317
その他	41,362
固定負債	87,857
社債	50,000
長期借入金	16,783
退職給付に係る負債	15,325
役員退職慰労引当金	219
繰延税金負債	1,049
再評価に係る繰延税金負債	1,014
その他	3,463
負債合計	284,912
純資産の部	
株主資本	422,983
資本金	23,611
資本剰余金	25,709
利益剰余金	380,402
自己株式	△6,739
その他の包括利益累計額	△5,862
その他有価証券評価差額金	5,571
繰延ヘッジ損益	248
土地再評価差額金	△10,891
為替換算調整勘定	△358
退職給付に係る調整累計額	△432
非支配株主持分	495
純資産合計	417,616
負債純資産合計	702,529

連結損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	433,970	433,970
売上原価		
完成工事原価	390,188	390,188
売上総利益		
完成工事総利益	43,782	43,782
販売費及び一般管理費		20,901
営業利益		22,880
営業外収益		
受取利息	1,320	
受取配当金	897	
持分法による投資利益	2,187	
その他	783	5,189
営業外費用		
支払利息	180	
為替差損	2,058	
その他	324	2,563
経常利益		25,506
特別利益		
投資有価証券売却益	1,844	
その他	24	1,868
特別損失		
減損損失	2,911	
投資有価証券評価損	1,357	
その他	662	4,930
税金等調整前当期純利益		22,444
法人税、住民税及び事業税		13,974
法人税等調整額		3,261
法人税等合計		17,235
当期純利益		5,208
非支配株主に帰属する当期純利益		67
親会社株主に帰属する当期純利益		5,141

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	262,423
現金預金	130,837
原材料及び貯蔵品	1
前払費用	526
短期貸付金	78,395
未収入金	48,526
その他	4,244
貸倒引当金	△108
固定資産	196,242
有形固定資産	30,176
建物	15,261
構築物	89
機械装置	38
車両運搬具	0
工具器具備品	457
土地	14,281
リース資産	41
建設仮勘定	7
無形固定資産	3,161
ソフトウェア	3,126
その他	35
投資その他の資産	162,904
投資有価証券	24,458
関係会社株式	114,239
出資金	600
関係会社出資金	1,874
長期貸付金	3,348
長期前払費用	29
繰延税金資産	11,556
その他	6,998
貸倒引当金	△201
資産合計	458,666

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	77,040
短期借入金	24,204
リース債務	9
未払金	48,255
未払費用	94
未払法人税等	45
預り金	2,789
前受収益	12
賞与引当金	452
役員賞与引当金	10
その他	1,164
固定負債	64,641
社債	50,000
長期借入金	331
退職給付引当金	4,832
リース債務	31
再評価に係る繰延税金負債	932
その他	8,514
負債合計	141,682
純資産の部	
株主資本	322,745
資本金	23,611
資本剰余金	25,709
資本準備金	25,678
その他資本剰余金	31
利益剰余金	280,282
利益準備金	2,692
その他利益剰余金	277,589
任意積立金	269,144
繰越利益剰余金	8,444
自己株式	△6,858
評価・換算差額等	△5,761
その他有価証券評価差額金	5,316
土地再評価差額金	△11,078
純資産合計	316,984
負債純資産合計	458,666

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	6,792	
運営費用収入	13,665	
その他の営業収益	269	20,728
営業費用		14,356
営業利益		6,371
営業外収益		
受取利息	489	
受取配当金	742	
その他	57	1,289
営業外費用		
支払利息	203	
為替差損	747	
その他	250	1,200
経常利益		6,460
特別利益		
投資有価証券売却益	1,844	
その他	5	1,849
特別損失		
投資有価証券評価損	1,357	
関係会社債権放棄損	9,000	
その他	534	10,891
税引前当期純損失		△2,581
法人税、住民税及び事業税		479
法人税等調整額		2,056
法人税等合計		2,535
当期純損失		△5,117

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛 光 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日揮ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 田 篤 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 喬 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法と内容で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けております。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法と内容に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

日揮ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	牧 野 幸 博 ㊞
常勤監査役	伊勢谷 泰 正 ㊞
監査役（社外監査役）	森 雅 夫 ㊞
監査役（社外監査役）	大 野 功 一 ㊞
監査役（社外監査役）	高 松 則 雄 ㊞

以 上

日揮（JGC）グループ

当社、当社子会社55社および関連会社43社からなる当社グループは、各種プラント・施設の計画、設計、建設、試運転役務に関する事業ならびにこれらに附帯する機材調達、検査・保守に加え触媒・ファイン製品の製造・販売等を営んでいます。

各事業における当社および主要なグループ会社の位置付けは、以下のとおりです。

▶総合エンジニアリング事業

設計・調達・建設

- 日揮グローバル株式会社
- 日揮株式会社
- JGC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール法人）
- JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン法人）
- PT. JGC INDONESIA（インドネシア法人）
- JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア法人）
- JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア法人）
- JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア法人）
- JGC America, Inc.（米国法人）
- JGC Vietnam Co., Ltd.（ベトナム法人）
- JGC Algeria S.p.A.（アルジェリア法人）
- JGC Construction International（シンガポール法人）
- JGC SP (Malaysia) Sdn Bhd（マレーシア法人）

検査・保守

- 青森日揮プラントック株式会社

プロセスライセンス

- 日揮ユニバーサル株式会社

▶機能材製造事業

- 日揮触媒化成株式会社
- 日本ファインセラミックス株式会社
- 日揮ユニバーサル株式会社

▶その他の事業

機器調達

- 日揮商事株式会社
- JGC Italy S.r.l.（イタリア法人）

コンサルティング

- 日本エヌ・ユー・エス株式会社

オフィスサポート

- 日揮ビジネスサービス株式会社

原油・ガス生産販売事業等

- JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国法人）
- JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ法人）
- JGC（GULF COAST）, LLC（米国法人）

水処理事業

- 水ing株式会社
- 水ing AM株式会社
- 水ingエンジニアリング株式会社

発電・造水事業

- Al Asilah Desalination Company SAOC（オマーン法人）
- A.R.C.H WLL（バーレーン法人）
- ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC（サウジアラビア法人）

FPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）保有・傭船の事業

- Japan Sankofa Offshore Production Pte. Ltd.（シンガポール法人）

■ 連結子会社 ■ 関連会社で持分法適用会社 2021年3月31日現在

「2040年ビジョン」 「中期経営計画」を発表

日揮グループを取り巻く事業環境が劇的に変化している中、今後も持続的に成長していくために、長期的でグローバルな視座のもとで自らを変革していく必要があると考え、このたび、20年先の未来を見据えた長期経営ビジョン「2040年ビジョン」およびその1stフェーズである2021年度から2025年度を対象期間とする中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025」を策定しました。

2040年ビジョン

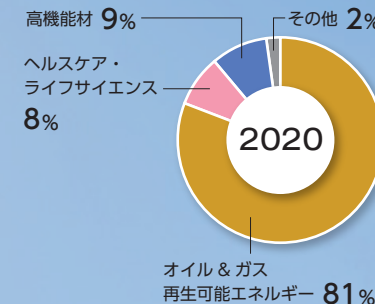
2040年に目指す姿

5つのビジネス領域で
Planetary healthの向上に貢献する企業グループ

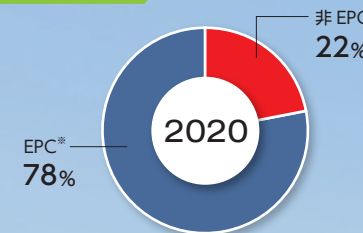
日揮グループはEnhancing planetary healthの一環として
「2050年カーボンニュートラル」を宣言します

人と地球の健やかな未来づくりに貢献するために、
「ビジネス領域の拡大」および
「ビジネスモデルの多様化」を目指します

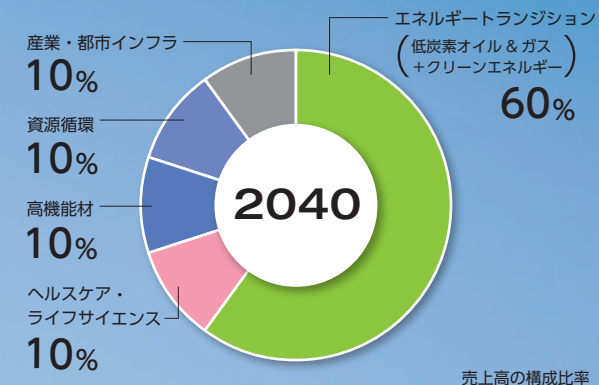
ビジネス領域



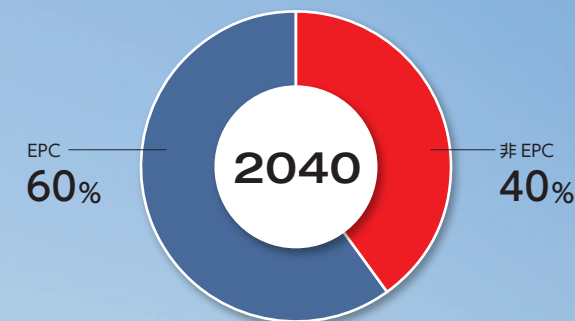
ビジネスモデル



※EPC：プラントの設計・調達・建設



売上高の構成比率



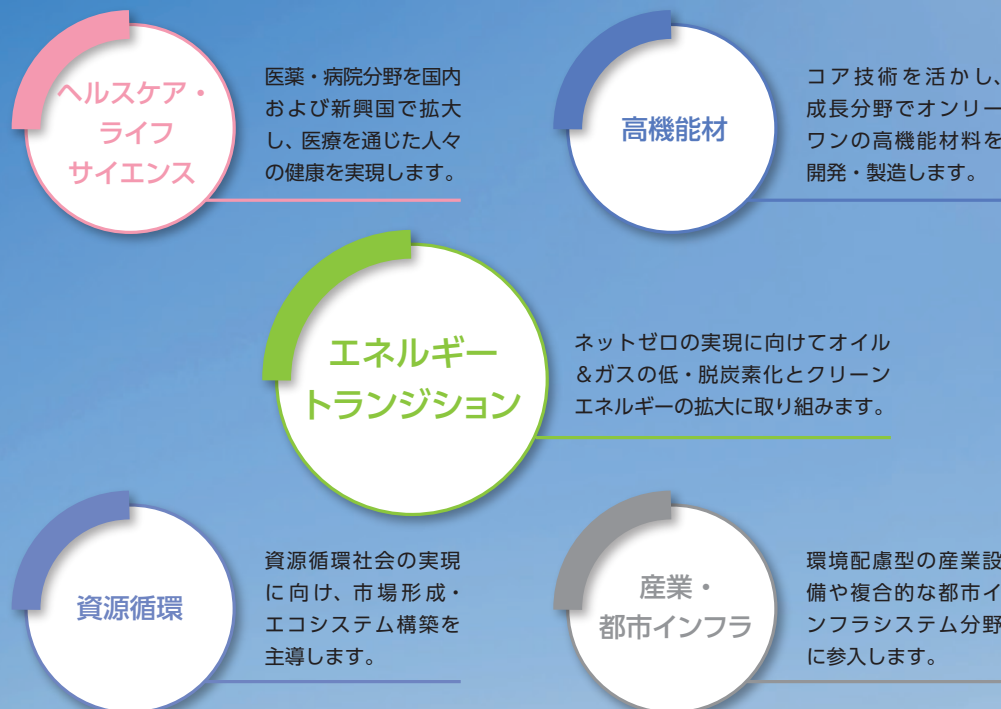
売上高の構成比率

3つのトランスフォーメーション

日揮グループは、「2040年ビジョン」を実現するため、「ビジネス領域」、「ビジネスモデル」、「組織」の3つのトランスフォーメーション（変革）に取り組んでいきます。

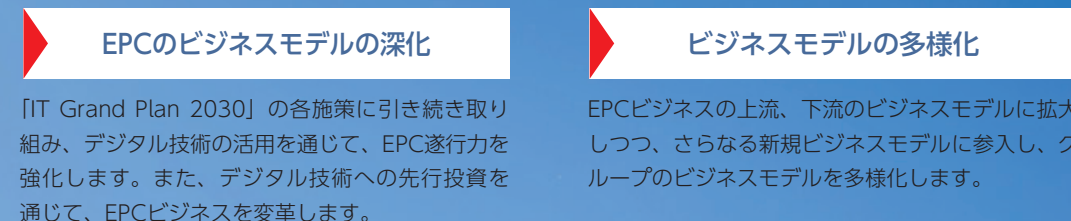
1 「ビジネス領域」のトランスフォーメーション

オイル&ガス中心からエネルギー・トランジション対応と、ビジネス領域の拡大を目指します。



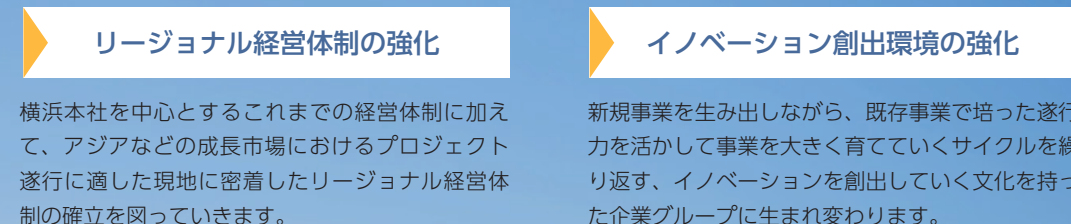
2 「ビジネスモデル」のトランスフォーメーション

現在のビジネスモデルの中心となっているEPCビジネスの深化を図るとともに、非EPCビジネスモデルへの拡大による収益構造の多様化を進めます。



3 「組織」のトランスフォーメーション

ビジネス領域、ビジネスモデルのトランスフォーメーションを進めていく上で基盤となる組織のトランスフォーメーションにも取り組みます。



中期経営計画

中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025」は、2040年ビジョン実現のための1stフェーズとして、最初の2021年度～2025年度までを「挑戦の5年間」として位置づけ、数値目標の達成を目指してEPC事業のさらなる深化、高機能材製造事業の拡大、将来の成長エンジンの確立の3つの重点戦略に取り組みます。

重点戦略 1. EPC事業のさらなる深化

大型EPCプロジェクトの競争力、収益力のさらなる強化、および成長市場・分野の拡大に注力し、EPC事業のさらなる深化を実現します。
大型EPCプロジェクトでは、プロジェクト粗利益率の向上、受注競争力の向上を戦略として掲げ、10%以上の粗利益率、2025年度売上高3,500億円を目指します。また、成長市場・分野の拡大においては、アジア拠点、国内拠点の人員増強を図り、2025年度売上高3,000億円を目指します。



ロシア向けLNGプラント

重点戦略 2. 高機能材製造事業の拡大

既存事業の製品ラインナップの増加、および戦略製品の拡販を行い、2025年度売上高600億円を目指します。
加えて、新たな製品のラインナップを増すための開発に取り組み、次世代事業の探索・開発を推進します。



2020年10月に完成した日本ファインセラミックス社のパワー半導体向け高熱電動窒化ケイ素基板の新工場

重点戦略 3. 将来の成長エンジンの確立

2040年ビジョンの達成に向けて、将来の収益の柱となる新ビジネス領域の確立を目指します。特に、エネルギー・ランジションにおける洋上風力、水素・燃料アンモニア、資源循環におけるケミカルリサイクルについては、重点分野として位置づけ、積極的に取り組んでいきます。



当社がグリーンアンモニアのバリューチェーンの実証に世界で初めて成功した福島アンモニア合成実証試験装置

2025年グループ財務目標

売上高	8,000億円
営業利益	600億円
当期純利益	450億円
ROE	10%

戦略投資の実行

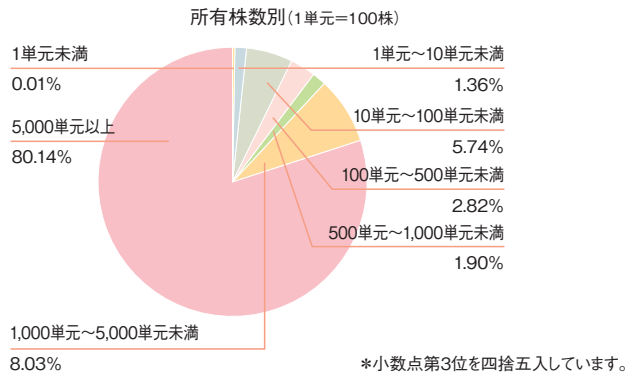
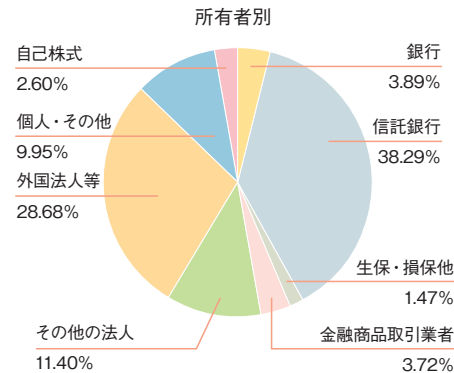
3つの重点戦略を推進するために、デジタル、M&A、生産設備、事業開発、商業実証、R&Dなどを投資対象テーマとして、中期経営計画期間の5年間で総額2,000億円の戦略投資を実施する予定です。

株主還元方針

配当性向30%を目途として年1回の現金配当を基本とし、下限配当部分として1株当たり配当金15円を設定します。

株式の分布状況・株主メモ

■ 株式の分布状況 (2021年3月31日現在)



■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 基準日 3月31日
 定時株主総会 6月下旬
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 同連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
 お問合せ先：0120-232-711
 郵送先：
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 インターネットアドレス
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

公告の方法 電子公告により、当社ウェブサイト
 (https://www.jgc.com/) に掲載します。
 なお、事故その他やむを得ない事由によっ
 て電子公告による公告をすることができな
 い場合は、東京都において発行する日本経
 済新聞に掲載します。
 証券コード 1963

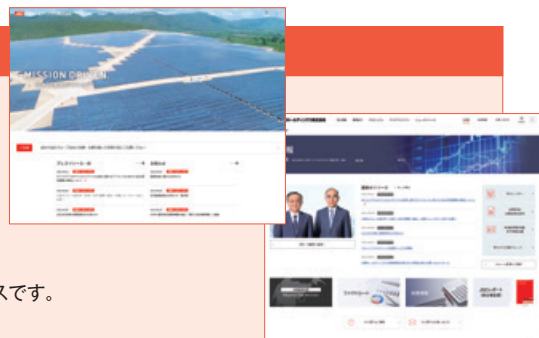
日揮HD IRサイトのご紹介

<https://www.jgc.com/jp/ir/>

より詳細な財務情報をお求めの株主の皆様は、当社IRサイトをご確認ください。
 決算短信や有価証券報告書等、IRに関する情報を提供しています。

「IR関連ニュースメール」のご案内

株主・投資家の皆様に日揮グループの情報を迅速にお届けするメール配信サービスです。
 IRサイトの「IRメール配信のご登録」からご登録いただけます。



株式事務のご案内

配当金をゆうちょ銀行窓口で 受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座
 でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に
 応じて、証券口座で配当金をお受け取りいた
 だけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配
 当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

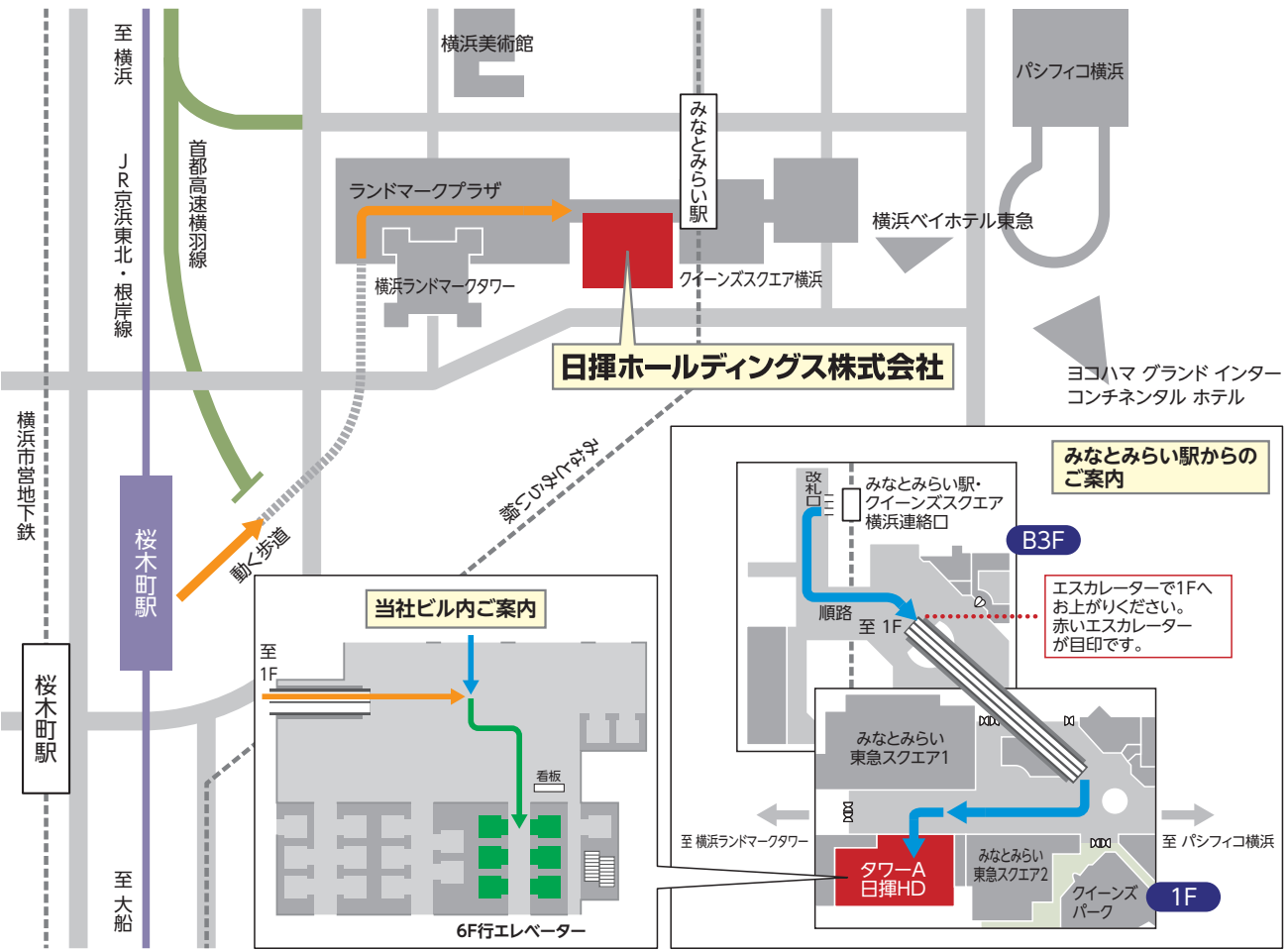
証券口座にある株式

お取引口座のある証券会社へお問合せください。

特別口座にある株式

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-232-711 (東京)
 0120-094-777 (大阪)
 へお問合せください。

株主総会会場ご案内略図



日 時	2021年6月29日(火曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 クイーンズタワーA6階当社会議室
電 話 番 号	045(682)1111(代表)
最 寄 駅	桜木町駅(JR線、横浜市営地下鉄)徒歩8分 みなとみらい駅(みなとみらい線)徒歩2分

株主総会当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様のご協力のほど、宜しく願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。